

此間に立ちて焦慮せるは會見の斡旋者荻場保安課長なり。同氏は過日行はれたる精練所の罷業事情が全く外部よりの誘惑煽動に依るものにして、治安警察法適用の餘地充分なり。之れに對し會社側は課長の不檢束主義を批難せるが、更に若し檢事の出張を見る如きあらば、課長の心盡しは遂に水泡に歸すべきを思ふて深く自ら苦むところあり、即ち麻生氏に對し十七日朝「貴下が單獨にて佐々木氏と交渉し解決をつけらるるとも誰か之を不當となすべき。然るに貴下が之を避くるは、自ら解決條件の上の責任を回避せんとするものにて卑怯ならずや」と怨言を放つと共に、一面「佐々木氏は、決して麻生君の顔を潰さぬと云ひ又解雇手當を増加することを覺悟して居ると云つて居た」との意を麻生氏に洩らしたり。最後の一言は麻生氏に或る暗示を與へたり。之を通洞本部にて麻生氏が聞けると、座に石塚氏あり。「僕が出なくとも宜しいようなもの、組合員の感情もあるから、僕も出してくれ」と麻生氏に要求し麻生氏之を諾し、荻場氏に兩名説の承認を求め、荻場氏は石塚氏を麻生氏の介添格として承認したり。

然れども尙麻生氏の意は、十七日午前十時より本山城崎座に開かるべき労働大會に之を報告し、全權の委任を労働者より正式に受けんとするにあり、十七日朝會社側は之に不満の意を表し、荻場氏は之を麻生氏に通じたるため、此事は沙汰止みとなり愈々麻生、石塚兩氏にて十八日佐々木氏と交渉を開始することゝなれり。

佐々木氏の意圖は、多数労働者と接觸交渉せば、労働者同志間の情勢に支配され、労働者は心にもなき硬論を稱へ、議纏まらざるを常とするため、麻生氏との間に一切の交渉を了し置き、其上にて労働者との間に手打を了することは差支なしと云ふにあり。兩者主張は次第に接近して茲に漸く兩者の單獨會見を以て解決の幕を引かんとする迄に漕ぎつたり。

十七日午前十一時より本山城崎座に催されたる労働者大會に於て、労働者に對し初めて正式に交渉の開始さるべきことを報告され、棚橋相談役は「交渉は將に開始されんとす、然れども諸君は戰鬥者にして外交のことは本部員之を司る。休戦喇叭の響くまで諸君は鐵壁と雖、貫くの概を以て奮進すべし」と激励したり。

同日午後四時より運動本部に於て、最高幹部會開かれ、交渉を正式に麻生、石塚兩氏に一任し且解決條件に關する内相談をなせり。

同夜精練部罷工煽動の嫌疑にて二十六名召喚されたるも結局橋本健三一名を除きて他は釋放されたるが、一時は警察の態度一變せるかと疑はしめたり。

## ▽東京に於ける諸運動

解決に先立ち東京方面にも種々の運動あり、労働組合同盟會の態度決定、協調會の奔走、家族大會